

令和7年12月市議会定例会

福祉保健部

議案説明資料

目 次

【予算案件】

- | | | | |
|---|------------------------|----|----|
| 1 | 令和7年12月福祉保健部補正予算（案）総括表 | …… | 1頁 |
| 2 | がん患者用補正具購入費用助成事業について | …… | 2頁 |
| 3 | まちなか診療所医業費について | …… | 3頁 |
| 4 | 介護保険事務処理システムの改修について | …… | 4頁 |
| 5 | 成年後見制度利用支援事業について | …… | 5頁 |

【条例案件】

- | | | | |
|---|-----------------------------|----|----|
| 6 | 富山市老人憩いの家条例の一部を改正する条例制定について | …… | 6頁 |
|---|-----------------------------|----|----|

1 令和7年12月 福祉保健部補正予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
福祉保健部 合計	44,280,655	20,567	44,301,222	
(款3)民生費	39,941,251	18,007	39,959,258	
(項1)社会福祉費	34,424,018	18,007	34,442,025	福祉基金費 10,000 介護保険事業特別 会計繰出金 8,007
(款4)衛生費	4,339,404	2,560	4,341,964	
(項1)保健衛生費	4,274,705	2,560	4,277,265	がん対策事業費 2,560

【まちなか診療所事業特別会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
まちなか診療所事業 特別会計 合計	123,333	3,468	126,801	
(款2) 医業費	14,442	3,468	17,910	
(項1) 医業費	14,442	3,468	17,910	医業費 3,468

【介護保険事業特別会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
介護保険事業 特別会計 合計	45,720,220	24,549	45,744,769	
(款1)総務費	817,131	10,670	827,801	
(項1)総務管理費	366,164	10,670	376,834	介護保険事務処理 システム事業費 10,670
(款3)地域支援事業費	1,364,164	13,879	1,378,043	
(項3)包括的支援事 業・任意事業費	87,934	13,879	101,813	成年後見制度利用 支援事業費 13,879

【がん対策事業費】

2 がん患者用補正具購入費用助成事業について

[保健所地域健康課]

(1) 補正額 2, 5 6 0 千円

{	財源内訳	県支出金	6 2 0 千円
		一般財源	1, 9 4 0 千円

(2) 事業目的

がんの治療に伴う外見の悩みを抱えている方に対し、治療と社会参加の両立を支援し、生活の質の向上を図るため、医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用の一部を補助するもの。

(3) 事業内容

頭髪・乳房補正具の助成申請件数が当初の見込みを上回るため、不足する事業費について補正を行うもの。

ア 事業費 2, 5 6 0 千円

①補助金 2, 5 5 0 千円

・市助成金

区分		当初 (a)	決算見込 (b)	補正 (b-a)
申請 件数	頭髪	170 件	225 件	55 件
	乳房	30 件	44 件	14 件
計		200 件	269 件	69 件
		5,700 千円	7,630 千円	1,930 千円

・県補助金

区分		当初 (a)	決算見込 (b)	補正 (b-a)
申請 件数	頭髪	170 件	225 件	55 件
	乳房	30 件	44 件	14 件
計		200 件	269 件	69 件
		1,850 千円	2,470 千円	620 千円

②郵便料 1 0 千円

・決定通知用（不足分） 140 円×69 通=9,660 円

【医業費】

3 まちなか診療所医業費について

[まちなか総合ケアセンター]

(1) 補正額 3,468千円

〔 財源内訳 診療収入 3,468千円 〕

(2) 事業目的

酸素濃縮装置や人工呼吸器などの医療機器を必要とする患者に対して、その医療機器を借上げ、在宅での医療提供を行うもの。

(3) 事業内容

医療機器を必要とする延べ患者数が当初の見込みを上回るため、不足する事業費について補正を行うもの。

ア 借上料

(単位：千円)

区分	当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正額 (B) - (A)
借上料	6,513	9,981	3,468

(単位：人)

医療機器	延患者数	当初見込数(a)	決算見込数(b)	差引(b)-(a)
酸素濃縮装置		60	119	59
CPAP装置(※)		20	28	8
人工呼吸器		35	57	22

(※) CPAP 装置：持続陽圧呼吸療法（睡眠時無呼吸症候群の治療法）に使用する装置

イ 診療収入

(単位：千円)

区分	現計予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正額 (B) - (A)
診療収入	89,422	92,890	3,468

【介護保険事務処理システム事業費】

4 介護保険事務処理システムの改修について

[介護保険課]

(1) 補正額 10,670千円

財源内訳	国庫支出金	5,335千円
	(介護保険事業費補助金)	
	事務費繰入金	5,335千円

(2) 事業目的

令和7年度税制改正により、市・県民税に係る給与所得控除の最低保障額が現行の55万円から65万円へ10万円引き上げられる。

これにより、市・県民税の課税状況や合計所得金額等に基づき算定している介護保険料は、一部の被保険者の所得段階が下がり、保険料収入が減少することから、第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）の最終年度である令和8年度に限り、その影響を防ぐため、介護保険法施行令改正に対応するシステム改修を行うもの。

(3) 事業内容

主な改修項目

ア 合計所得金額の判定処理

税制改正後の合計所得金額に、改正による引き上げ額を加算する。

イ 市・県民税の課税状況（課税・非課税）の判定処理

税制改正前の判定方法を用いる。

例) 収入140万円の課税者の介護保険料

		賦課年度	合計所得金額	介護保険料（年額）
（現行）		令和7年度	85万円	95,100円
（改正後）	改修しない場合	令和8年度	75万円	91,100円
	改修する場合		85万円	95,100円

仮にシステムを改修しない場合、保険料収入が4,000円減少する。

影響額は保険料総額約96億円の1%程度、約9,600万円。

【成年後見制度利用支援事業費】

5 成年後見制度利用支援事業について

[長寿福祉課]

(1) 補正額 13,879千円

{	財源内訳	地域支援事業繰入金	2,672千円
		介護給付費準備基金繰入金	11,207千円

(2) 事業目的

後見人等に対して報酬を支払うことが困難な被後見人等を対象に、家庭裁判所が決定した後見人等への報酬額の全額あるいは一部を助成するもの。

(3) 事業内容

助成制度の申請件数が当初の見込みを上回るペースで増加していることに加え、家庭裁判所の決定する1件当たりの報酬額も大幅に増加していることから、不足する事業費について補正を行うもの。

区 分	当 初 (a)	決算見込 (b)	決算見込		補 正 (b-a)
			既申請	申請見込	
申請件数 (平均助成額)	110 件 (151 千円)	155 件 (196.7 千円)	62 件	93 件	45 件
事業費	16,610 千円	30,489 千円	11,682 千円	18,807 千円	13,879 千円

6 富山市老人憩いの家条例の一部を改正する条例制定 について

[長寿福祉課]

(1) 趣 旨

当該条例で定める「富山市水橋老人憩いの家」については、開館日1日当たりの利用者数が著しく減少し、今後も利用者数の増加が見込まれないことから、「第4期富山市行政改革実施計画」に基づき、当該施設を令和8年3月末をもって廃止することとし、それに伴い当該条例の一部を改正するもの。

(2) 改正内容

ア 題 名 富山市老人憩いの家条例

↓

富山市東老人憩いの家条例

イ 位置(第2条) 憩いの家の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
富山市水橋老人憩いの家	富山市水橋伊勢屋28番地
富山市東老人憩いの家	富山市荒川四丁目1番83号

↓

憩いの家の位置は、富山市荒川四丁目1番83号とする。

(3) 施行期日

令和8年4月1日

(4) 廃止する施設の概要等(参考)

ア 名 称 富山市水橋老人憩いの家

イ 開館年月 昭和53年4月

ウ 所在地 富山市水橋伊勢屋28番地

エ 構 造 本 館 鉄筋コンクリート造平屋建
付設作業所 鉄骨造平屋建

オ 延床面積 449.85㎡

カ 利用状況 令和元年度 5,483人 (15.2人/日)

令和6年度 1,178人 (3.3人/日)